資料2

インフラ長寿命化計画に基づく取組状況調査結果

令和８年９月14日
インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会

1－1. インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定・更新状況①

○ 平成28年度までに策定することとしているところ、全主体（3,695主体）の約0.8%にあたる30主体が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定済み主体（3,665主体）のうち計画期間を超過している計画が約1.6%（57主体）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野	内訳詳細	策定主体	策定状況（策定完了／策定未了）	単位	更新状況（期間内／期間超過）	単位
内閣府	―	―	内閣府	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	公文書管理	国立公文書館	独立行政法人	総数：2 対象：2 未策定：0 100%	主体数	期間内：2 期間超過：0 100%	主体数
	普及啓発施設	北方領土問題対策協会	独立行政法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
警察庁	―	―	警察庁	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
こども家庭庁	―	―	こども家庭庁	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	福祉	児童福祉	一部事務組合等	総数：18 対象：18 未策定：1 94.4% 5.6%	主体数	期間内：17 期間超過：0 100%	主体数
		障害児福祉	一部事務組合等	総数：10 対象：10 未策定：2 80% 20%	主体数	期間内：7 期間超過：1 87.5% 12.5%	主体数
総務省	―	―	総務省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	情報通信関係施設	―	民間事業者	総数：5 対象：5 未策定：0 100%	主体数	期間内：5 期間超過：0 100%	主体数
		―	特殊法人	総数：2 対象：2 未策定：0 100%	主体数	期間内：2 期間超過：0 100%	主体数
	郵便局施設	―	特殊法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
法務省	―	―	法務省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
外務省	―	―	外務省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
財務省	―	―	財務省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
文部科学省	―	―	文部科学省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	文教施設等	―	国立大学法人等	総数：86 対象：86 未策定：0 100%	主体数	期間内：85 期間超過：1 98.8% 1.2%	主体数
		―	独立行政法人	総数：11 対象：11 未策定：0 100%	主体数	期間内：9 期間超過：2 81.8% 18.2%	主体数
厚生労働省	―	―	厚生労働省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	医療	病院	一部事務組合等	総数：104 対象：104 未策定：9 91.3% 8.7%	主体数	期間内：76 期間超過：19 80.0% 20%	主体数
	福祉	保護施設	一部事務組合等	総数：6 対象：6 未策定：0 100%	主体数	期間内：6 期間超過：0 100%	主体数
		障害福祉	一部事務組合等	総数：22 対象：22 未策定：4 81.8% 18.2%	主体数	期間内：18 期間超過：0 100%	主体数
		老人福祉	一部事務組合等	総数：102 対象：102 未策定：14 86.3% 13.7%	主体数	期間内：77 期間超過：11 87.5% 12.5%	主体数
	雇用	職業能力開発短期大学校等	独立行政法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	年金	年金事務所	特殊法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
農林水産省	―	―	農林水産省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	水路等施設	水資源機構	独立行政法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数

1－1. インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定・更新状況②

○ 平成28年度までに策定することとしているところ、全主体（3,695主体）の約0.8%にあたる30主体が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定済み主体（3,665主体）のうち計画期間を超過している計画が約1.6%（57主体）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野	内訳詳細	策定主体	策定状況（策定完了／策定未了）	単位	更新状況（期間内／期間超過）	単位
経済産業省	ー	ー	経済産業省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	工業用水	ー	一部事務組合	総数：6 対象：6 未策定：0 100%	主体数	期間内：6 期間超過：0 100%	主体数
国土交通省	ー	ー	国土交通省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	道路	ー	民間事業者	総数：6 対象：6 未策定：0 100%	主体数	期間内：6 期間超過：0 100%	主体数
		ー	地方道路公社	総数：30 対象：30 未策定：0 100%	主体数	期間内：28 期間超過：2 93.3%　6.7%	主体数
	河川・ダム	ー	独立行政法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	水道	ー	一部事務組合	総数：90 対象：90 未策定：0 100%	主体数	期間内：86 期間超過：4 95.6%　4.4%	主体数
	港湾	ー	一部事務組合等	総数：7 対象：7 未策定：0 100%	主体数	期間内：7 期間超過：0 100%	主体数
	海岸	ー	一部事務組合等	総数：7 対象：7 未策定：0 100%	主体数	期間内：7 期間超過：0 100%	主体数
	空港	ー	民間事業者	総数：3 対象：3 未策定：0 100%	主体数	期間内：3 期間超過：0 100%	主体数
	鉄道	鉄道	民間事業者	総数：180 対象：180 未策定：0 100%	主体数	期間内：180 期間超過：0 100%	主体数
		軌道	民間事業者	総数：33 対象：33 未策定：0 100%	主体数	期間内：33 期間超過：0 100%	主体数
		索道	民間事業者	総数：371 対象：371 未策定：0 100%	主体数	期間内：371 期間超過：0 100%	主体数
	住宅	ＵＲ賃貸住宅	独立行政法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	自動車道	ー	民間事業者	総数：20 対象：20 未策定：0 100%	主体数	期間内：20 期間超過：0 100%	主体数
		ー	地方道路公社	総数：4 対象：4 未策定：0 100%	主体数	期間内：4 期間超過：0 100%	主体数
環境省	ー	ー	環境省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	総数：472 対象：472 未策定：0 100%	主体数	期間内：456 期間超過：16 96.6%　3.4%	主体数
防衛省	ー	ー	防衛省	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
	労務管理	ー	独立行政法人	総数：1 対象：1 未策定：0 100%	主体数	期間内：1 期間超過：0 100%	主体数
ー	地方公共団体			総数：1,788 対象：1,788 未策定：0 100%	主体数	期間内：1,788 期間超過：0 100%	主体数
ー	消防関係施設	ー	一部事務組合	総数：266 対象：266 未策定：0 100%	主体数	期間内：265 期間超過：1 99.6%　0.4%	主体数
			広域連合	総数：22 対象：22 未策定：0 100%	主体数	期間内：22 期間超過：0 100%	主体数

1－2. 行動計画未策定主体名一覧

令和７年３月末時点

所管府省	分野	内訳詳細（策定主体名）	計画未策定主体名
こども家庭庁	福祉	児童福祉（一部事務組合等）	君津郡市広域市町村圏事務組合
		障害児福祉（一部事務組合等）	新潟県中東福祉事務組合、魚沼地区障害福祉組合
厚生労働省	医療	病院（一部事務組合等）	北村山公立病院組合、みやぎ県南中核病院企業団、公立丹南病院組合、身延町早川町国民建康保険病院一部事務組合、南和広域医療企業団、社会福祉法人北海道社会事業協会、紀南病院組合、邑楽館林医療企業団、利尻島国民健康保険病院組合
	福祉	障害福祉（一部事務組合等）	新潟県中東福祉事務組合、西蒲原福祉事務組合、魚沼地区障害福祉組合、常総地方広域市町村圏事務組合
		老人福祉（一部事務組合等）	三種・八峰養護老人ホーム組合、下越福祉行政組合、山梨県峡南広域行政組合、身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合、峡南医療センター企業団、紀南特別養護老人ホーム組合、吉野広域行政組合、海部老人ホーム町村組合、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合、高陵特別養護老人ホーム組合、香南香美老人ホーム組合、雲仙・南島原保健組合、球磨郡公立多良木病院企業団

１－３. 行動計画の未策定状況に対する所管府省庁の対応

令和７年３月末時点

府省庁	分野	内訳詳細	策定主体	未策定数	令和７年度中の策定予定数	主な策定遅延理由	未策定主体に対する取組
こども家庭庁	福祉	児童福祉	一部事務組合等	1	0	●計画策定の知識及び人材不足のため。	●「こども家庭庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」や「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引き」を周知することで、策定を要請する。
		障害児福祉	一部事務組合等	2	0	●検討段階にあるため。 ●職員の手が回らないため。	
厚生労働省	医療	病院	一部事務組合等	9	1	●主な遅延理由としては、厳しい収支状況に伴う予算の確保難、人材の不足、病院の建設・改修からまもないこと、病院の建て替えが検討されていることが挙げられる。	●毎年の取組状況調査を通じ、未策定主体に対する行動計画の策定を促す。
	福祉	障害福祉	一部事務組合等	4	3	●他の公共施設に係る更新、補修等の維持管理も含めた中で、今後の対応について検討していく必要があるため。	●主管課長会議等において計画策定を働きかけるとともに、必要に応じてヒアリングを行う等状況確認を行う。
		老人福祉	一部事務組合等	14	0	●予算・人員不足のため。 ●施設のあり方検討中のため。 ●将来的に民間譲渡等検討のため。	●民間移譲する可能性はあるが、令和７年度中に厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）を周知し、引き続き策定要請を行う。

１－４. 計画期間超過の行動計画に対する所管府省庁の対応

令和７年３月末時点

府省庁	分野	内訳詳細	策定主体	計画期間を超過している計画（主体数）	計画期間超過理由	計画期間を超過している計画に対する取組
こども家庭庁	福祉	障害児福祉	一部事務組合等	1	●人材不足により、計画期間を大幅に超過しているものの計画を更新することができていない。	●「こども家庭庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」や「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引き」を周知することで、策定を要請する。
文部科学省	文教施設等	ー	国立大学法人等	1	●計画期間を超過しているものの人材不足により、計画を更新することができていない。 今後は、学内関係部局との連携体制を強化し、施設データの更新や点検結果の整理を行ったうえで、令和8年度中に大学施設全体の長寿命化計画（行動計画）の改定を行う。	●令和８年１月に国立大学法人に対して説明会を開催し、令和８年度までに全主体の策定作業を完了する。
			独立行政法人	2	●計画見直しのための現状分析等に時間を要しており、計画を更新することができていない。 ●人材不足により、計画期間を超過しているものの計画を更新することができていなかったが、一時的に定員を都合できたことにより、令和７年９月に行動計画を更新した。	●今回の調査結果を踏まえ、計画期間を超過している独立行政法人に個別に更新を促す。
厚生労働省	医療	病院	一部事務組合等	19	●主な要因として、人材不足、点検を進めていること、別途業務が立て込んでいること、地域医療構想関連の進捗状況、病院再編の方針を調整中であることが挙げられる。	●引き続き、毎年の取組状況調査を通じ、適切に更新が行われるよう働きかける。
	福祉	老人福祉	一部事務組合等	11	●人員不足、予算不足 ●行動計画の見直しや更新に取組む時間がなかった。 ●施設の将来使用計画が定まっていないため。	●厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）を周知し、引き続き更新要請を行う。
国土交通省	道路	ー	地方道路公社	2	●行動計画の更新する内容がないため、個別施設計画のみを更新している。	●各県で開催される道路メンテナンス会議などを通して更新の必要性を周知する。
	水道	ー	一部事務組合	4	●更新した他計画の検討との整合を図るため、計画期間を超過しているものの計画を更新することができていない。また、経営統合の予定があるため計画の更新が行われていない。	●主管課長会議や、個別のヒアリング等により、各都道府県の認可権者に対する働きかけを行うとともに、定期的なフォローアップ調査により必要に応じて更新を促していく。
環境省	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	16	●各策定主体において計画の点検作業に時間を要している。作業が完了次第、結果を踏まえ適切に更新が行われる予定である。	●円滑に更新が行われるよう周知を行うとともに、助言等支援を行う。

2－1. 個別施設計画の策定・更新状況①

○ 令和２年度までに策定することとされているところ、策定対象施設（1,781,994施設）の約99.1%（1,766,474施設）が策定完了、約0.9%（15,520施設）が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定完了計画数（176,393計画）のうち計画期間が超過している計画が約0.4%（ 647 計画）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野		策定状況（策定完了／策定未了）			単位	更新状況（期間内／期間超過）			単位
	大分類	小分類								
内閣府	普及啓発施設	北方領土問題対策協会施設	総数 ：3 対象 ：3 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：1 期間超過：0	100%		計画数
	公文書管理	国立公文書館施設	総数 ：2 対象 ：2 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：2 期間超過：0	100%		計画数
警察庁	交通安全施設	交通安全施設	総数 ：203,910 対象 ：203,910 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：39 期間超過：1	97.5%	2.5%	計画数
	警察通信施設	警察通信施設	総数 ：573 対象 ：573 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：573 期間超過：0	100%		計画数
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等	総数 ：10,839 対象 ：10,437 未策定：1,281	87.7%	12.3%	施設数	期間内 ：4,754 期間超過：36	99.2%	0.8%	計画数
		障害福祉施設等（障害児福祉）	総数 ：534 対象 ：515 未策定：58	88.7%	11.3%	施設数	期間内 ：390 期間超過：6	98.5%	1.5%	計画数
総務省	情報通信関係施設	通信関係施設	総数 ：7 対象 ：7 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：7 期間超過：0	100%		計画数
		放送関係施設	総数 ：10,609 対象 ：10,609 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：10,609 期間超過：0	100%		計画数
	郵便	直営郵便局	総数 ：20,143 対象 ：443 未策定：0	100%		施設数	期間内 ：1 期間超過：0	100%		計画数
文部科学省	学校施設	公立学校施設	総数 ：36,228 対象 ：36,216 未策定：140	99.6%	0.4%	施設数	期間内 ：2,085 期間超過：24	98.9%	1.1%	計画数
		国立大学法人等施設	総数 ：22,584 対象 ：16,294 未策定：22	99.9%	0.1%	施設数	期間内 ：86 期間超過：0	100%		計画数
		公立大学等施設	総数 ：601 対象 ：569 未策定：35	93.8%	6.2%	施設数	期間内 ：274 期間超過：1	99.6%	0.4%	計画数
	社会教育施設（公立施設）	社会体育施設	総数 ：16,820 対象 ：16,068 未策定：1,697	89.4%	10.6%	施設数	期間内 ：5,221 期間超過：42	99.2%	0.8%	計画数
		文化会館等	総数 ：2,607 対象 ：2,595 未策定：204	92.1%	7.9%	施設数	期間内 ：1,304 期間超過：9	99.3%	0.7%	計画数
		社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く）	総数 ：18,915 対象 ：18,830 未策定：1,289	93.2%	6.8%	施設数	期間内 ：3,464 期間超過：58	98.4%	1.6%	計画数
	独立行政法人施設	独立行政法人施設	総数 ：559 対象 ：529 未策定：1	99.8%	0.2%	施設数	期間内 ：38 期間超過：0	100%		計画数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
※「福祉」分野の対象施設は、施設規模や今後の施設利用等を踏まえ、管理者等の判断により個別施設計画の策定対象外とされているため、施設総数と対象施設数に差がある。
※「郵便」分野の対象施設は2022年～2026年度を実施期間とする改修工事計画を個別施設計画として計上しているため、施設総数と対象施設数に差がある。
※「学校施設」分野の対象施設は、自治体及び法人によっては小規模施設や多数の学生等を受け入れることを目的としない施設を策定対象から除く整理を行っているため、施設総数と対象施設数に差があり、「社会教育施設（公立施設）」分野の対象施設は自治体によっては小規模施設や将来的に廃止・解体を予定する施設等を策定対象から除く整理を行っているため、施設総数と対象施設数に差があり、「独立行政法人施設」分野の対象施設は法人によっては、重要施設以外の小規模施設、又は将来取り壊す予定がある施設を策定対象から除く整理を行っているため、施設総数と対象施設数に差がある。

2－1. 個別施設計画の策定・更新状況②

○ 令和２年度までに策定することとされているところ、策定対象施設（1,781,994施設）の約99.1%（1,766,474施設）が策定完了、約0.9%（15,520施設）が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定完了計画数（176,393計画）のうち計画期間が超過している計画が約0.4%（ 647 計画）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	策定状況（策定完了／策定未了）	策定状況 単位	更新状況（期間内／期間超過）	更新状況 単位
厚生労働省	医療（公的医療機関）	病院	総数 ：1,096 対象 ：1,071 未策定：220 79.5% / 20.5%	施設数	期間内 ：804 期間超過：21 97.5% / 2.5%	計画数
	福祉（公立施設）	保護施設	総数 ：67 対象 ：67 未策定：11 83.6% / 16.4%	施設数	期間内 ：56 期間超過：0 100%	計画数
		障害福祉施設等	総数 ：1,389 対象 ：1,311 未策定：178 86.4% / 13.6%	施設数	期間内 ：834 期間超過：17 98.0% / 2.0%	計画数
		老人福祉施設等	総数 ：1,466 対象 ：1,405 未策定：262 81.4% / 18.6%	施設数	期間内 ：922 期間超過：17 98.2% / 1.8%	計画数
		女性自立支援施設	総数 ：29 対象 ：29 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：29 期間超過：0 100%	計画数
	雇用	職業能力開発短期大学校等	総数 ：117 対象 ：117 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：117 期間超過：0 100%	計画数
	年金	年金事務所	総数 ：477 対象 ：292 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：292 期間超過：0 100%	計画数
農林水産省	農業水利施設	ダム、調整池、ため池	総数 ：1,130 対象 ：846 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：846 期間超過：0 100%	計画数
		頭首工	総数 ：1,467 対象 ：1,131 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：1,131 期間超過：0 100%	計画数
		水路	総数 ：9,726 対象 ：7,602 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：7,602 期間超過：0 100%	計画数
		用排水機場	総数 ：2,539 対象 ：2,200 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：2,200 期間超過：0 100%	計画数
		施設機械等	総数 ：1,158 対象 ：917 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：917 期間超過：0 100%	計画数
	農道	橋梁（橋長15m以上）及びトンネル	総数 ：3,494 対象 ：3,494 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：3,494 期間超過：0 100%	計画数
	農業集落排水施設	管路施設、処理施設	総数 ：3,891 対象 ：3,891 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：801 期間超過：0 100%	計画数
	地すべり防止施設	抑止工、抑制工	総数 ：1,984 対象 ：1,894 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：1,894 期間超過：0 100%	計画数
	海岸保全施設（農村振興局所管）	堤防、護岸、胸壁等	総数 ：1,747 対象 ：1,091 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：1,091 期間超過：0 100%	計画数
	治山	保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等	総数 ：763,837 対象 ：444,863 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：402 期間超過：0 100%	計画数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
※「医療（公的医療機関）」及び「老人福祉施設等」分野は廃止・撤去や建替えの予定がある施設を対象外としている場合があるため、「障害福祉施設等」分野は他の計画で策定している施設を対象外としている場合があるため、「年金」分野の対象施設はお客様が来訪する年金事務所や本部施設であり、宿舎、廃止庁舎及び倉庫を施設総数から除いているため、施設総数と対象施設数に差がある。
※「農業水利施設」、「地すべり防止施設」、「海岸保全施設（農村振興局所管）」及び「治山」分野の対象施設は、インフラ長寿命化計画（行動計画）に定める個別施設計画の策定対象施設等となっているが、管理者等の判断により一部の施設を計画策定対象から除いているため、施設総数と対象施設数に差がある。

2－1. 個別施設計画の策定・更新状況③

○ 令和２年度までに策定することとされているところ、策定対象施設（1,781,994施設）の約99.1%（1,766,474施設）が策定完了、約0.9%（15,520施設）が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定完了計画数（176,393計画）のうち計画期間が超過している計画が約0.4%（ 647 計画）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	策定状況（策定完了／策定未了）	単位	更新状況（期間内／期間超過）	単位
農林水産省	林道	橋梁（橋長4m以上）、トンネル及びその他重要な施設	総数 ：24,967 対象 ：24,967 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：24,967 期間超過：0 100%	施設数
	漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	総数 ：2,664 対象 ：2,664 未策定：0 100%	漁港数	期間内 ：2,664 期間超過：0 100%	漁港数
	漁場の施設	増殖場、養殖場	総数 ：159 対象 ：159 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：159 期間超過：0 100%	施設数
	漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	総数 ：399 対象 ：399 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：399 期間超過：0 100%	施設数
	海岸保全施設（水産庁所管）	堤防、護岸、胸壁等	総数 ：2,621 対象 ：2,621 未策定：0 100%	施設数	期間内 ：2,621 期間超過：0 100%	施設数
経済産業省	工業用水	工業用水道事業	総数 ：148 対象 ：99 未策定：15 84.8% 15.2%	施設数	期間内 ：84 期間超過：0 100%	施設数
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上）	総数 ：729,548 対象 ：729,548 未策定：705 99.9% 0.1%	施設数	期間内 ：1,805 期間超過：12 99.3% 0.7%	計画数
		トンネル	総数 ：11,597 対象 ：11,597 未策定：22 99.8% 0.2%	施設数	期間内 ：673 期間超過：15 97.8% 2.2%	計画数
		大型の構造物	総数 ：42,278 対象 ：42,278 未策定：59 99.9% 0.1%	施設数	期間内 ：731 期間超過：13 98.3% 1.7%	計画数
	河川・ダム	主要な河川構造物	総数 ：45,355 対象 ：20,870 未策定：265 98.7% 1.3%	施設数	期間内 ：20,605 期間超過：0 100%	施設数
		ダム	総数 ：579 対象 ：579 未策定：4 99.3% 0.7%	施設数	期間内 ：575 期間超過：0 100%	計画数
	砂防	砂防設備（砂防堰堤・床固工等）	総数 ：82 対象 ：82 未策定：0 100%	主体数	期間内 ：82 期間超過：0 100%	計画数
		地すべり防止施設	総数 ：57 対象 ：57 未策定：0 100%	主体数	期間内 ：57 期間超過：0 100%	計画数
		急傾斜地崩壊防止施設	総数 ：47 対象 ：47 未策定：0 100%	主体数	期間内 ：47 期間超過：0 100%	計画数
	海岸	堤防・護岸・胸壁等	総数 ：4,917 対象 ：4,767 未策定：3 99.9% 0.1%	地区海岸数	期間内 ：4,764 期間超過：0 100%	計画数
		水門及び樋門・陸閘・排水機場	総数 ：2,117 対象 ：2,117 未策定：1 100%	地区海岸数	期間内 ：2,116 期間超過：0 100%	計画数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
※「工業用水」分野の対象施設は地方公共団体において、個別施設計画の策定対象とする施設を設定しているため、施設総数と対象施設数に差がある。
※「河川・ダム」分野のうち、「河川分野」の対象施設は「河川構造物の長寿命化計画の策定の手引き」に定める施設等が対象施設となっており、「ダム分野」の対象施設は河川法施行規則第7条の2で定める河川管理施設となっているため、施設総数と対象施設数に差があり、「海岸」分野の対象施設は海岸保全施設維持管理マニュアルにおいて、定期点検を５年程度に１回行うこととしていることから、整備後５年以内、および整備事業実施中の施設を除いているため、施設総数と対象施設数に差がある。

2－1. 個別施設計画の策定・更新状況④

○ 令和２年度までに策定することとされているところ、策定対象施設（1,781,994施設）の約99.1%（1,766,474施設）が策定完了、約0.9%（15,520施設）が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定完了計画数（176,393計画）のうち計画期間が超過している計画が約0.4%（ 647 計画）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	策定状況（策定完了／策定未了）	単位	更新状況（期間内／期間超過）	単位
国土交通省	水道	上水道施設	総数 ： 1,380 対象 ： 1,380 未策定： 0 100%	事業者数	期間内 ： 1,325 期間超過： 55 96.0% 4.0%	計画数
	下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設	総数 ： 1,474 対象 ： 1,474 未策定： 0 100%	主体数	期間内 ： 1,474 期間超過： 0 100%	計画数
	港湾	係留施設	総数 ： 4,590 対象 ： 4,590 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 4,590 期間超過： 0 100%	計画数
		外郭施設	総数 ： 12,607 対象 ： 12,607 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 12,607 期間超過： 0 100%	計画数
		臨港交通施設	総数 ： 6,396 対象 ： 6,396 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 6,396 期間超過： 0 100%	計画数
		廃棄物埋立護岸	総数 ： 110 対象 ： 110 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 110 期間超過： 0 100%	計画数
		その他	総数 ： 1,644 対象 ： 1,644 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 1,644 期間超過： 0 100%	計画数
	空港	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）	総数 ： 1,990 対象 ： 1,990 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 107 期間超過： 0 100%	計画数
		空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）	総数 ： 644 対象 ： 644 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 83 期間超過： 0 100%	計画数
		空港機能施設（航空旅客の取扱施設）	総数 ： 107 対象 ： 107 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：107 期間超過： 0 100%	計画数
	鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））	総数 ： 180 対象 ： 180 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：180 期間超過：0 100%	計画数
		軌道（線路建造物）	総数 ： 33 対象 ： 33 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 33 期間超過： 0 100%	施設数
	自動車道	橋	総数 ： 106 対象 ： 106 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 106 期間超過： 0 100%	計画数
		トンネル	総数 ： 8 対象 ： 8 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ： 8 期間超過： 0 100%	計画数
		大型の構造物（門型標識等）	総数 ： 19 対象 ： 19 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：19 期間超過：0 100%	計画数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
※「港湾」分野の対象施設の定義は「公共の港湾施設のうち、海上物流に資する主要な施設」

2－1. 個別施設計画の策定・更新状況⑤

○ 令和２年度までに策定することとされているところ、策定対象施設（1,781,994施設）の約99.1%（1,766,474施設）が策定完了、約0.9%（15,520施設）が未策定
○ 進捗状況等を踏まえた計画の更新を行うこととしているところ、策定完了計画数（176,393計画）のうち計画期間が超過している計画が約0.4%（ 647 計画）存在

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	策定状況（策定完了／策定未了）	単位	更新状況（期間内／期間超過）	単位
国土交通省	航路標識	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）	総数 ： 5,226 対象 ： 5,226 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：5,226 期間超過：0 100%	計画数
	公園	都市公園（国営公園）	総数 ： 17 対象 ： 17 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：17 期間超過：0 100%	計画数
		都市公園	総数 ： 115,698 対象 ： 85,891 未策定： 8,614 90.0% 10.0%	施設数	期間内 ：856 期間超過：83 91.2% 8.8%	計画数
	住宅	公営住宅	総数 ： 1,659 対象 ： 1,591 未策定： 32 98.0% 2.0%	主体数	期間内 ：1,507 期間超過：52 96.7% 3.3%	主体数
		UR賃貸住宅	総数 ： 14,862 対象 ： 14,862 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：14,862 期間超過：0 100%	施設数
		公社賃貸住宅	総数 ： 13 対象 ： 13 未策定： 0 100%	主体数	期間内 ：13 期間超過：0 100%	主体数
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	総数 ：3,663 対象 ：2,675 未策定：110 95.9% 4.1%	施設数	期間内 ：2,520 期間超過：45 98.2% 1.8%	計画数
防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	事務所	総数 ：4 対象 ：4 未策定：0 100%	施設数	期間内 ： 4 期間超過： 0 100%	計画数
各省	官庁施設	庁舎等	総数 ： 7,432 対象 ： 5,247 未策定： 0 100%	施設数	期間内 ：5,127 期間超過：120 97.7% 2.3%	計画数
-	（参考）消防関係施設	消防庁舎	総数 ：720 対象 ：720 未策定：47 93.5% 6.5%	施設数	期間内 ：672 期間超過：1 99.9% 0.1%	計画数
	（参考）地方公共団体庁舎	地方公共団体庁舎	総数 ：1,788 対象 ：1,788 未策定：245 86.3% 13.7%	施設数	期間内 ：1,524 期間超過：19 98.8% 1.2%	計画数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
※「公園」分野の対象施設は地方公共団体において、地域の実情に応じて、長寿命化計画の対象とする都市計画及び公園施設を設定しているため、施設総数と対象施設数に差があり、「住宅」分野の対象施設は借上げ公営を除いているため、施設総数と対象施設数に差があり、「官庁施設」分野の対象施設は各府省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数を対象としているため、施設総数と対象施設に差がある。
※「廃棄物処理施設」分野は廃止、休止施設、建設中又はその予定がある施設等を対象外としているため、施設総数と対象施設数に差がある。

2－2. 個別施設計画の未策定状況に対する所管府省庁の対応①

府省庁	分野		策定率 （R7.3末時点）	策定率見込み （R8.3末時点）	主な策定主体	主な策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
	大分類	小分類					
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等 （全10,437施設）	87.7% （未策定：1,281施設）	95%	都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合等	●施設の長寿命化計画における個別施設計画策定について、小規模自治体のため担当者が複数業務を兼務し多忙を極めており、着手できず遅延している状況。 ●今後、現在の施設で維持、継続するか未定のため。	●「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引き」を周知することで、策定を要請する。
		障害福祉施設等（障害児福祉） （全515施設）	88.7% （未策定：58施設）	95%	都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合等	●人材不足により、着手できず遅延している状況。	●「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引き」を周知することで、策定を要請する。
文部科学省	学校施設	公立学校施設 （全36,212施設）	99.6% （未策定：140施設）	99.7%	都道府県、政令市、市区町村	●新設の施設について、既存計画への反映が完了していないため。 ●市長部局の総合計画の策定に併せて検討する予定となっているため。 ●施設の管理運営方針について関係部局との調整に時間を要しているため。	●個別施設計画未策定で策定時期が令和８年度以降の設置者に対しては、ヒアリング等を行い、未策定の理由や策定見込みの時期を詳細に把握する。そのうえで、早期に策定が完了するよう、きめ細やかに随時支援を行う。(令和７年11月以降随時) ●全国の自治体向けに長寿命化計画に係る講習会をオンラインで開催し、事例紹介等による計画策定の支援を行う。(令和７年11月以降随時)
		国立大学法人施設 （全16,294施設）	99.9% （未策定：22施設）	99.9%	国立大学法人	●医学部附属病院については、病院再開発の事業中断中のため。 ●病院整備と連動しているが、病院整備がまだ完了しておらず計画方針を定められないため。病院整備の内容が確定次第策定を行う予定。	●令和８年１月に国立大学法人に対して説明会を開催し、令和８年度までに全主体の策定作業を完了する。
		公立大学等施設 （全569施設）	93.8% （未策定：35施設）	96.3%	公立大学法人	●現在、大学では施設の全体方針となる「大学マスタープラン」を策定中であり、これに基づいた個別施設計画の策定を進めている段階である。また、施設の設置者である市との間で定期的に連携会議を実施しており、マスタープランと整合を図りながら個別施設計画を策定中である。	●確実に策定が完了するよう、進捗状況を確認するとともに、必要に応じてヒアリング、参考資料の提供等の支援を行う。（随時）
	社会教育施設（公立施設）	社会体育施設 （全16,068施設）	89.4% （未策定：1,697施設）	約90%	都道府県、政令市、市区町村	●公共施設等総合計画に基づいて管理してため。 ●他の長寿命化計画を優先的に策定しているため。公共施設全体の統廃合、集約化について現在精査中のため。 ●人員不足、予算不足のため。	●未策定自治体を有する都道府県に対し、管轄の自治体における個別施設計画の策定を促すよう依頼する。 ●全国の自治体を対象に実施するオンラインセミナー等の機を捉え、個別施設計画の策定を促す。
		文化会館等 （全2,595施設）	92.1% （未策定：204施設）	92.8%	都道府県、政令市、市区町村	●施設の統廃合を含め、方針が決まっていないため。また、計画設定にかかる人員・予算とも不足しているため。 ●専門職員の不足及び予算の確保が困難なため。 ●検討に時間を要しているため。	●未策定団体に対して支援施策の周知を行い、積極的な活用を促す。（随時）
		社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く） （全18,830施設）	93.2% （未策定：1,289施設）	95%	都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合	●計画策定のための施設点検や情報収集、資料作成に対して、人材及び予算が不足しているため。 ●他の計画（総合計画やまちづくり計画等）との整合性を図ることに時間を要しているため。 ●自治体内の公共施設全般について統廃合等の合理化を検討している段階であるため。	●未策定自治体を有する都道府県に対し、管轄の自治体における個別施設計画の策定を促すよう依頼する。 ●令和７年度及び令和8年度の全国やブロックごとの生涯学習社会教育主管部課長会議の際に、計画策定状況等を周知する。

2－2. 個別施設計画の未策定状況に対する所管府省庁の対応②

府省庁	分野		策定率 （R7.3末時点）	策定率見込み （R8.3末時点）	主な策定主体	主な策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
	大分類	小分類					
文部科学省	独立行政法人施設	独立行政法人施設 （全529施設）	99.8% （未策定：１施設）	99.8%	独立行政法人	●人手不足により、計画を更新することができていない。	●令和８年度中に確実に策定が完了するよう、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて参考資料の提供等の支援を行う。（随時）
厚生労働省	医療	病院 （全1,071施設）	79.5% （未策定：220施設）	84.3%	都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合等	●主な理由として、点検・診断やデータの収集・分析等に時間を要していること、専門技術職員などの人材不足、収支状況の悪化、病院の建て替えを実施中又は実施予定であること、病院の再編・統廃合を含めた在り方についての議論が調っていないこと等が挙げられる。 病院によっては、点検や病院の建て替え工事が完了することにより、計画の策定が完了するところもある。	●毎年の取組状況調査を通じ、引き続き、個別施設計画の策定を働きかける。
	福祉（公立施設）	保護施設 （全67施設）	83.6% （未策定：11施設）	94.3%	都道府県、市区町村	●令和６年度末にて用途廃止のため。 ●長寿命化と並行して、建替え案を検討のため。 ●予算が不足しているため。 ●廃止予定のため。	●個別施設計画が未策定の自治体の策定遅延理由については、当該施設の再編や廃止等が予定されていることや、予算が不足していること等であり、自治体にて調整・検討中と把握しており、上記の状況に応じて自治体より相談等があれば適切に対応して参りたい。
		障害福祉施設等 （全1,311施設）	86.4% （未策定：178施設）	86.4%	都道府県、市区町村、一部事務組合等	●策定必要性の認識不足 ●人員不足により未策定	●主管課長会議等において計画策定を働きかけるとともに、社会福祉施設等に係る個別施設計画策定ガイドラインの周知を行う。
		老人福祉施設等 （全1,405施設）	81.4% （未策定：262施設）	96.3%	市区町村、一部事務組合等	●併設施設にて個別施設計画を策定し管理しているため。 ●指定管理者との調整を含め、予算や人材の確保が難しいため。 ●計画策定のための体制整備が不十分のため。	●今年度中に「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引」を再周知し、個別施設計画の策定要請を継続する。
経済産業省	工業用水	工業用水道事業 （全148施設）	84.8% （未策定：15施設）	100%	都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合等	●個別施設計画を策定するための予算や人材の確保等が難しかったため、令和６年度までに当該計画が未策定となっている。	●令和７年度に、計画未策定の事業者に対し、各種会議や研修の場等を通じて策定を完了するよう指示を行っていく。
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上） （全729,548施設）	99.9% （未策定：705施設）	100%	道路管理者 （都道府県・政令市等・市区町村）	●15m以上の大規模な橋梁を優先的に計画策定しており、２m以上15m未満の橋梁について未策定 ●廃道予定となっているため未策定	●老朽化対策の課題を継続的に把握・共有し、効果的な対策の推進を図ることを目的に各都道府県に設置している道路メンテナンス会議において、改めて計画策定状況を周知し、早急に策定されるよう助言、優良事例の紹介等、支援を行う。 ●道路メンテナンス事業補助制度において、計画の策定を補助要件としていることを改めて周知することにより、令和7年度中の策定を促す。
		トンネル （全11,597施設）	99.8% （未策定：22施設）				
		大型の構造物 （全42,278施設）	99.9% （未策定：59施設）				

2－2. 個別施設計画の未策定状況に対する所管府省庁の対応③

府省庁	分野		策定率 （R7.3末時点）	策定率見込み （R8.3末時点）	主な策定主体	主な策定遅延理由	未策定施設に対する取組
	大分類	小分類					
国土交通省	河川・ダム	主要な河川構造物 （全20,870施設）	98.7% （未策定：265施設）	100%	河川管理者 （都道府県・政令市）	●新たに完成した施設があり、現在策定中のため	●地方自治体を対象とした各種会議等を通して、行動計画の周知を行い、新規策定のみならず更新についても周知・徹底を図る。
		ダム （全579施設）	99.3% （未策定：４施設）	100%	ダム管理者 （都道府県・独立行政法人）	●近年完成し、管理開始後間もない施設で、現在策定中であり、策定に時間を要しているため	●策定完了見込み時期のＲ８年３月までに策定できるように、適宜進捗状況の確認を行い必要に応じて助言、支援を行う。
	海岸	堤防・護岸・胸壁等 （全4,767地区海岸）	99.9% （未策定：３地区海岸）	100%	海岸管理者 （都道府県・市区町村等）	●財政措置が厳しく策定委託を発注することができなかったため ●人員・予算不足のため ●要求した予算を上回る実施費用が見込まれたため、当該施設の委託業務を発注できず、県単独予算を新たに要求したが、県単独予算では、早急な維持管理が必要な他施設への配分が優先され、本業務を実施するための予算が確保できず、直営で作成することとなったため、策定が遅れることとなった	●個別施設計画（長寿命化計画）を未策定の海岸管理者に対して、策定に向けた技術支援等により、個別施設計画（長寿命化計画）の早期の策定を促す。 ●個別施設計画（長寿命化計画）を未策定の海岸管理者に対して、直営でも策定できるように、策定に向けた技術支援等を実施する。
		水門及び樋門・陸閘・排水機場 （全2,117地区海岸）	99.9% （未策定：１地区海岸）	100%			
	公園	都市公園 （全85,891施設）	90.0% （未策定：8,614施設）	90.3%	公園管理者 （都道府県・政令市・市区町村）	●限られた予算の中で公園施設の老朽化対策等も実施する必要があり、一部の地方公共団体では計画の予算の確保が厳しく、計画未策定の施設がある ●次回の計画更新時まで未策定としている施設がある自治体もある	●毎年行われる主管課長会議等の会議の場を利用して、長寿命化計画策定の推進について周知する。
	住宅	公営住宅 （全1,591事業主体）	98.0% （未策定：32事業主体）	98.0% ※R11年度末完了見込み	住宅管理者 （市区町村）	●事業主体における計画策定に係る人員（マンパワー）が確保できないこと等による	●事業主体向けの各種会議（公営住宅整備事業等担当者連絡会議（年２回）開催等）及び予算ヒアリングの場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。 ●交付金・補助金事業の実施には、計画策定が必要であることを改めて周知する。
		公社賃貸住宅 （全13事業主体）	99.6% （未策定：６施設）	99.6% ※R11年度末完了見込み	住宅管理者	●事業主体において、事業手法の検討に時間を要しているため	●事業主体との会議や研修会の場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設 （全2,675施設）	95.9% （未策定：110施設）	97.6%	政令市、市区町村、一部事務組合等	●人員・専門知識の不足 ●財政的制約 ●上位計画や他計画との調整 ●施設や事業の方向性が未確定	●これまでも、全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議等において計画策定を働きかけるとともに、事務連絡等を送付し策定作業を進めるよう働きかけてきたところである。 ●引き続き未策定主体に対し速やかに策定するよう助言等支援を行う。 ●循環型社会形成推進交付金における交付要件化も視野に、引続き働きかけの強化を検討していく。

2－3. 計画期間超過の個別施設計画に対する所管府省庁の対応①

府省庁	分野		計画期間を超過している計画（計画数）（R7.3.31時点）	主な策定主体	計画期間超過理由	計画期間を超過している計画に対する取組
	大分類	小分類				
警察庁	交通安全施設	交通安全施設	1	都道府県警察	●次期計画案は作成・協議済みであるものの、県の公共施設等総合管理計画の策定・公表のスケジュールに合わせて更新手続等をとどめているもの。	●県の計画の策定・公表時期にあわせて、令和７年12月中に更新を完了することとしている。
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等（全4,790計画数）	36	市区町村	●人材不足により、計画期間を大幅に超過しているものの計画を更新することができていない。	●「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引き」を周知することで、策定を要請するとともに、更新要請も行う。
		障害福祉施設等（障害児福祉）（全396計画数）	6	市区町村、一部事務組合等	●近年完成し、管理開始後間もない施設で、現在策定中であり、策定に時間を要しているため。	●策定完了見込み時期のＲ８年３月までに策定できるように、適宜進捗状況の確認を行い必要に応じて助言、支援を行う。
文部科学省	学校施設	公立学校施設（全2,109計画数）	24	市区町村	●技師等、施設管理に知見を有する者が不足しており、更新作業が滞っている。 ●人材不足や財源確保の問題がある。 ●点検等の実施により老朽化の状況を把握しているものの、より適切な設備の改修を行うために、計画を更新中である。	●令和７年度内に全国の自治体向けに長寿命化計画に係る講習会をオンラインで開催し、事例紹介等による計画策定の支援を行う。
		公立大学等施設（全275計画数）	1	公立大学法人	●計画期間を超過している計画の対象は、職員宿舎である。入居者率の減少や建物の老朽化等を踏まえ、今後、県と協議・調整しながら、売却も視野に入れた宿舎の活用可能性の調査・整理方針を検討する予定であるため。（当面は不具合が生じた都度、改修等を行うこととしている。）	●所管省庁として円滑に更新が行われるよう、助言、優良事例の紹介等を行い、支援を行う。
	社会教育施設（公立施設）	社会体育施設（全5,263計画数）	42	市区町村	●施設の老朽化対策や設備更新について検討段階にあり、計画を更新することができていない。方針が固まり次第、適切に計画の更新を実施する。 ●人員不足のため、予算不足のため　　等	●未策定自治体を有する都道府県に対し、管轄の自治体における個別施設計画の改訂を促すよう依頼する。 ●全国の自治体を対象に実施するオンラインセミナー等の機を捉え、個別施設計画の改訂を促す。
		文化会館等（全1,313計画数）	9	市区町村	●人材不足及び財政難により、計画期間を超過しているものの計画に沿った取り組みができていない。今後は、個別計画に沿った修繕・更新が行われるよう予算要求を行っていく。	●所管府省として、支援施策の周知等を行い、円滑に更新が行われるよう働きかける。
		社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く）（全3,522計画数）	58	都道府県、市区町村	●計画更新のための施設点検や情報収集、資料作成に対して、人材及び予算が不足しているため。 ●点検を進めている最中であり、点検結果を踏まえ、適切に更新を行う予定であるため。 ●R7～R8年度に策定する立地適正化計画との整合性を図るため。	●個別施設計画未更新の自治体を有する都道府県に対し、管轄の自治体における個別施設計画の改訂を促すよう依頼する。 ●令和７年度及び令和8年度の全国やブロックごとの生涯学習社会教育主管部課長会議の際に、計画策定状況や更新状況等を周知する。
厚生労働省	医療（公的医療機関）	病院（全825施設）	21	政令市、市区町村、一部事務組合等	●主な要因として、人材不足等の影響に伴う老朽化対策工事の遅れ、病院の建て替え工事の進捗等が挙げられる。	●引き続き、毎年の取組状況調査を通じ、適切に更新が行われるよう働きかける。

2－3. 計画期間超過の個別施設計画に対する所管府省庁の対応②

府省庁	分野		計画期間を超過している計画（計画数）（R7.3.31時点）	主な策定主体	計画期間超過理由	計画期間を超過している計画に対する取組
	大分類	小分類				
厚生労働省	福祉（公立施設）	障害福祉施設等（全851計画数）	17	都道府県、市区町村	●人員不足により未策定	●計画の更新予定の目安がたっていることから、必要に応じて状況の確認等を行っていく。
		老人福祉施設等（全939計画数）	17	市区町村、一部事務組合等	●予算・人員等が不足しているため。 ●施設の在り方を検討しているため。	●今年度中に「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引」を再周知し、個別施設計画の策定要請を継続する。
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上）（全1,817計画数）	12	市区町村	●改定に際して、自治体内の調整に時間を要している。	●円滑に更新が行われるよう、助言等の支援を行う。
		トンネル（全688計画数）	15	市区町村	●地震、豪雨の影響受け策定が困難な状況（復旧状況を考慮し検討） ●施設数が少ないため、橋梁個別施設計画の改定と合わせて更新予定。	●円滑に更新が行われるよう、助言等の支援を行い、適宜計画の更新状況の確認を行う。
		大型の構造物（全744計画数）	13	都道府県、市区町村	●更新に際しての調整に時間を要しているため、速やかに調整を行う。	●各県で開催される道路メンテナンス会議などを通して適切な時期に更新するよう周知する。
	水道	上水道施設（全1,380計画数）	55	市区町村、一部事務組合等	●関連計画の策定の遅れ、他計画の検討との整合や将来の施設の統廃合・ダウンサイジング等を検討しており、計画期間を超過しているものの計画を更新することができていない。また、経営統合の予定があるため計画の更新が行われていない。	●主管課長会議や、個別のヒアリング等により、各都道府県の認可権者に対する働きかけを行うとともに、定期的なフォローアップ調査により必要に応じて更新を促していく。
	公園	都市公園（全939計画数）	83	政令市、市区町村	●限られた予算の中で公園施設の老朽化対策等も実施する必要があり、一部の地方公共団体では計画の更新に係る予算の確保が厳しく、計画期間内に更新ができていない。	●国土交通省として、社会資本整備総合交付金等による計画の更新を支援をするとともに、個別の働きかけを実施する。
	住宅	公営住宅（全1,559計画数）	52	市区町村	●施設規模が小さい等により、計画更新は不要と考えている。 ●人員（マンパワー）や予算が確保できないこと等により、計画を更新することが出来ていない。	●今後は、計画更新が必要な事業主体に対し、各種会議（公営住宅整備事業等担当者連絡会議等）及び予算ヒアリングの場等において、計画更新を促す。
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設（全2,565施設）	45	政令市、市区町村、一部事務組合等	●各策定主体において計画の点検作業に時間を要している。作業が完了次第、結果を踏まえ適切に更新が行われる予定である。	●円滑に更新が行われるよう周知を行うとともに、助言等支援を行う。
各省	官庁施設	庁舎等（全5,247計画数）	120	国	●人材不足等により、計画期間を超過しているものの更新することができていない。	●今後は、所管府省として、説明会等の場で、適切に更新が行われるよう働きかける。

3. 建設から一定年数経過した施設の割合 ①

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	年数	総数	超過数	未超過数	経過	未経過
内閣府	普及啓発施設	北方領土問題対策協会施設	50年	3	0	3	0.0%	100.0%
内閣府	公文書管理	国立公文書館施設	50年	2	1	1	50.0%	50.0%
警察庁	交通安全施設	交通安全施設	19年	203,910	51,302	152,608	25.2%	74.8%
警察庁	警察通信施設	警察通信施設	50年	573	19	554	3.3%	96.7%
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等	木造24年 鉄筋50年	10,664	3,025	7,639	28.4%	71.6%
こども家庭庁	福祉	障害福祉施設等 （障害児福祉）	木造24年 鉄筋50年	533	85	448	15.9%	84.1%
総務省	情報通信関係施設	通信関係施設	一定年数 （※）	7	0	7	0.0%	100.0%
総務省	情報通信関係施設	放送関係施設	6年～ 41年	10,609	0	10.609	0.0%	100.0%
総務省	郵便	直営郵便局	50年	3,532	728	2,804	20.6%	79.4%
文部科学省	学校施設	公立学校施設	50年	36,220	14,628	21,592	40.4%	59.6%
文部科学省	学校施設	国立大学法人等施設	50年	22,584	7,771	14,813	34.4%	65.6%
文部科学省	学校施設	公立大学等施設	50年	601	44	557	7.3%	92.7%
文部科学省	社会教育施設 （公立施設）	社会体育施設	50年	16,341	1,587	14,754	9.7%	90.3%
文部科学省	社会教育施設 （公立施設）	文化会館等	50年	2,572	320	2,252	12.4%	87.6%
文部科学省	社会教育施設 （公立施設）	社会教育施設 （社会体育施設及び文化会館等を除く）	50年	18,775	2,431	16,344	12.9%	87.1%
文部科学省	独立行政法人施設	独立行政法人施設	50年	559	159	400	28.4%	71.6%
厚生労働省	医療 （公的医療機関）	病院	50年	1,080	148	932	13.7%	86.3%

※ インフラ老朽化の状況を示す一つの尺度として、対象施設の法定耐用年数などを基に分野ごとに建設からの一定年数を設定している。
※ 施設総数は建設年度不明施設を除く。
※ 小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	年数	総数	超過数	未超過数	経過	未経過
厚生労働省	福祉 （公立施設）	保護施設	木造24年 鉄筋50年	67	15	52	22.4%	77.6%
厚生労働省	福祉 （公立施設）	障害福祉施設等	木造24年 鉄筋50年	1,389	239	1,150	17.2%	82.8%
厚生労働省	福祉 （公立施設）	老人福祉施設等	木造24年 鉄筋50年	1,466	104	1,362	7.1%	92.9%
厚生労働省	福祉 （公立施設）	女性自立支援施設	木造24年 鉄筋50年	29	3	26	10.3%	89.7%
厚生労働省	雇用	職業能力開発短期大学校等	50年	117	56	61	47.9%	52.1%
厚生労働省	年金	年金事務所	50年	477	14	463	2.9%	97.1%
農林水産省	農業水利施設	ダム、調整池、ため池	80年	1,086	48	1,038	4.4%	95.6%
農林水産省	農業水利施設	頭首工	50年	1,451	642	809	44.2%	55.8%
農林水産省	農業水利施設	水路	40年	9,612	5,081	4,531	52.9%	47.1%
農林水産省	農業水利施設	用排水機場	20年	2,530	2,163	367	85.5%	14.5%
農林水産省	農業水利施設	施設機械等	10年	1,148	1,106	42	96.3%	3.7%
農林水産省	農道	橋梁（橋長15m以上） 及びトンネル	50年	3,401	261	3,140	7.7%	92.3%
農林水産省	農業集落排水施設	管路施設、処理施設	20年	3,891	3,408	483	87.6%	12.4%
農林水産省	地すべり防止施設	抑止工、抑制工	50年	1,858	613	1,245	33.0%	67.0%
農林水産省	海岸保全施設 （農村振興局所管）	堤防、護岸、胸壁等	50年	1,747	1,290	457	73.8%	26.2%
農林水産省	治山	保安施設事業に係る施設、 地すべり防止施設等	50年	749,555	130,383	619,172	17.4%	82.6%
農林水産省	林道	橋梁（橋長4m以上）、 トンネル及び その他重要な施設	50年	21,793	11,576	10,217	53.1%	46.9%
農林水産省	漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	一定年数 （※）	2,664	919	1,745	34.5%	65.5%

※ 通信関係施設は、随時維持管理が行われており、設備全体としての「修繕・更新等」の目安となる建設年数を一概に定めることは困難であるため、便宜上、「一定年数」とした。

※ 漁港は、個別施設計画によって定めた耐用年数によるものであり、目安となる建設年数を一概に定めることは困難であるため、便宜上、「一定年数」とした。

3. 建設から一定年数経過した施設の割合 ②

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	年数	総数	超過数	未超過数	経過	未経過
農林水産省	漁場の施設	増殖場、養殖場	30年	159	98	61	61.6%	38.4%
農林水産省	漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	35年	399	29	370	7.3%	92.7%
農林水産省	海岸保全施設（水産庁所管）	堤防、護岸、胸壁等	50年	2,425	1,343	1,082	55.4%	44.6%
経済産業省	工業用水	工業用水道事業	40年	7,068,163	3,623,245	3,444,918	51.3%	48.7%
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上）	50年	535,617	225,535	310,082	42.1%	57.9%
国土交通省	道路	トンネル	50年	11,334	3,155	8,179	27.8%	72.2%
国土交通省	道路	大型の構造物	50年	39,235	8,195	31,040	20.9%	79.1%
国土交通省	河川・ダム	主要な河川構造物	50年	26,965	6,974	19,991	25.9%	74.1%
国土交通省	河川・ダム	ダム	30年	579	353	226	61.0%	39.0%
国土交通省	海岸	堤防・護岸・胸壁等	50年	5,344,254	2,385,905	2,958,349	44.6%	55.4%
国土交通省	海岸	水門及び樋門・陸閘・排水機場	50年	12,615	2,273	10,342	18.0%	82.0%
国土交通省	水道	水道施設（管路）	40年	746,118	188,316	557,802	25.2%	74.8%
国土交通省	下水道	管路施設	50年	498,018	36,937	461,081	7.4%	92.6%
国土交通省	港湾	係留施設	50年	3,977	1,310	2,667	32.9%	67.1%
国土交通省	港湾	外郭施設	50年	9,923	3,070	6,853	30.9%	69.1%
国土交通省	港湾	臨港交通施設	50年	5,327	1,310	4,017	24.6%	75.4%

※ インフラ老朽化の状況を示す一つの尺度として、対象施設の法定耐用年数などを基に分野ごとに建設からの一定年数を設定している。
※ 施設総数は建設年度不明施設を除く。
※ 小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
※ 「水道」、「下水道」分野は令和6年3月末時点

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	年数	総数	超過数	未超過数	経過	未経過
国土交通省	港湾	廃棄物埋立護岸	50年	75	0	75	100%	
国土交通省	港湾	その他	50年	1,402	361	1,041	25.7%	74.3%
国土交通省	空港	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）	一定年数（※）	1,997	263	1,734	13.2%	86.8%
国土交通省	空港	空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）	一定年数（※）	525	10	515	1.9%	98.1%
国土交通省	鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））	50年	180	153	27	85.0%	15.0%
国土交通省	鉄道	軌道（線路建造物）	50年	33	20	13	60.6%	39.4%
国土交通省	自動車道	橋	50年	106	91	15	85.8%	14.2%
国土交通省	自動車道	トンネル	50年	8	8	0	100%	
国土交通省	自動車道	大型の構造物（門型標識等）	50年	17	10	7	58.8%	41.2%
国土交通省	航路標識	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）	50年	4,046	2,335	1,711	57.7%	42.3%
国土交通省	公園	都市公園（国営公園）	42年	17	5	12	29.4%	70.6%
国土交通省	公園	都市公園	42年	115,664	33,969	81,695	29.4%	70.6%
国土交通省	住宅	公営住宅	30年～70年※	2,105,919	277,150	1,828,634	13.2%	86.8%
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	20年	3,648	2,702	946	74.1%	25.9%
防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	事務所	50年	4	3	1	75.0%	25.0%
各省	官庁施設	庁舎等	30年	6,407	4,478	1,929	69.9%	30.1%

※ 砂防（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）は対応年数等の規定なし
※ 公営住宅は、施設総数は建設年度不明施設を含むほか、法定耐用年数は構造別に異なり、木造で30年、準耐火構造で45年、耐火構造で70年と規定
※ 空港分野は、随時維持管理が行われており、設備全体としての「修繕・更新等」の目安となる建設年数を一概に定めることは困難であるため、便宜上、「一定年数」とした。

4. 点検・診断の進捗状況①

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	点検頻度・期間	点検対象数に占める点検完了数の割合（点検完了／点検未了）	単位	健全度判定の状況（健全度（高）→健全度（低））
内閣府	普及啓発施設	北方領土問題対策協会施設	適宜	総数：3 対象：3 点検完了：3 100%	施設数	総数：3 100%（Ⅰ）
内閣府	公文書管理	国立公文書館施設	毎年	総数：2 対象：2 点検完了：2 100%	施設数	総数：2 100%（Ⅱ）
警察庁	交通安全施設	交通安全施設	毎年又は複数年に１度	総数：203,910 対象：203,242 点検完了：185,976 91.5%／8.5%	施設数	総数：185,976 75.0%（Ⅰ）／23.9%（Ⅱ）／1.1%（Ⅲ）
警察庁	警察通信施設	警察通信施設	毎年	総数：573 対象：573 点検完了：573 100%	施設数	総数：573 88.1%（Ⅰ）／11.9%（Ⅲ）
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等	施設ごとに設定	総数：10,839 対象：8,529 点検完了：7,517 88.1%／11.9%	施設数	総数：7,517 40.8%（Ⅰ）／49.2%（Ⅱ）／9.9%（Ⅲ）
こども家庭庁	福祉	障害福祉施設等（障害児福祉）	施設ごとに設定	総数：534 対象：429 点検完了：386 90.0%／10.0%	施設数	総数：386 49.5%（Ⅰ）／41.2%（Ⅱ）／9.3%（Ⅲ）
総務省	情報通信関係施設	通信関係施設	適宜	総数：7 対象：7 点検完了：7 100%	施設数	総数：7 100.0%（Ⅰ）
総務省	情報通信関係施設	放送関係施設	基本１～４年に１度	総数：10,609 対象：10,609 点検完了：10,609 100%	施設数	総数：10,609 100.0%（Ⅰ）
総務省	郵便	直営郵便局	概ね３年に１度	総数：20,143 対象：2,132 点検完了：2,132 100%	施設数	総数：2,132 79.2%（Ⅰ）／20.8%（Ⅱ）
文部科学省	学校施設	公立学校施設	３年に１度	総数：36,228 対象：27,646 点検完了：27,501 99.5%／0.5%	施設数	総数：27,501 25.2%（Ⅰ）／74.8%（Ⅲ）
文部科学省	学校施設	国立大学法人等施設	３年に１度	総数：22,584 対象：4,479 点検完了：4,479 100%	施設数	総数：4,479 42.2%（Ⅰ）／57.8%（Ⅲ）
文部科学省	学校施設	公立大学等施設	３年に１度	総数：601 対象：293 点検完了：285 97.3%／2.7%	施設数	総数：285 51.9%（Ⅰ）／48.1%（Ⅲ）
文部科学省	社会教育施設（公立施設）	社会体育施設	３年に１度	総数：16,820 対象：8,172 点検完了：7,050 86.3%／13.7%	施設数	総数：7,050 57.5%（Ⅰ）／42.5%（Ⅲ）
文部科学省	社会教育施設（公立施設）	文化会館等	３年に１度	総数：2,607 対象：2,277 点検完了：2,184 95.9%／4.1%	施設数	総数：2,184 44.6%（Ⅰ）／55.4%（Ⅲ）
文部科学省	社会教育施設（公立施設）	社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く）	３年に１度	総数：18,915 対象：11,128 点検完了：10,683 96.0%／4.0%	施設数	総数：10,683 49.6%（Ⅰ）／50.4%（Ⅲ）
文部科学省	独立行政法人施設	独立行政法人施設	３年に１度	総数：559 対象：466 点検完了：466 100.0%	施設数	総数：466 40.6%（Ⅰ）／59.4%（Ⅲ）
厚生労働省	医療（公的医療機関）	病院	５年に１度	総数：1,089 対象：1,015 点検完了：911 89.8%／10.2%	施設数	総数：1,016 32.9%（Ⅰ）／37.3%（Ⅱ）／12.3%（Ⅲ）／9.2%（Ⅳ）／8.4%（Ⅴ）
厚生労働省	福祉（公立施設）	保護施設	概ね３年に１度	総数：67 対象：39 点検完了：36 92.3%／7.7%	施設数	総数：36 36.1%（Ⅰ）／58.3%（Ⅱ）／5.6%（Ⅲ）
厚生労働省	福祉（公立施設）	障害福祉施設等	施設ごとに設定	総数：1,389 対象：1,068 点検完了：929 87.0%／13.0%	施設数	総数：940 34.0%（Ⅰ）／56.0%（Ⅱ）／10.0%（Ⅲ）

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。　※健全度判定区分を表す記号（Ⅰ～Ⅴ）は各分野で異なるが、施設分野間の比較をするために変換している。

4. 点検・診断の進捗状況②

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	点検頻度・期間	点検対象数に占める点検完了数の割合（点検完了／点検未了）	単位	健全度判定の状況（健全度（高）→健全度（低））
厚生労働省	福祉（公立施設）	老人福祉施設等	1～3年に1度	総数：1,466 対象：1,094 点検完了：946 86.5% / 13.5%	施設数	総数：946 39.5% / 51.9% / 8.6% Ⅰ Ⅱ Ⅲ
		女性自立支援施設	1年～10年に1度	総数：29 対象：29 点検完了：27 93.1% / 6.9%	施設数	総数：27 40.7% / 44.4% / 14.8% Ⅰ Ⅱ Ⅲ
	雇用	職業能力開発短期大学校等	毎年	総数：117 対象：117 点検完了：117 100%	施設数	総数：117 4.3% / 12.8% / 81.2% / 1.7% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	年金	年金事務所	3年に1度	総数：477 対象：292 点検完了：292 100%	施設数	総数：292 6.2% / 29.1% / 49.3% / 15.4% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
農林水産省	農業水利施設	ダム、調整池、ため池	10年に1度	総数：1,130 対象：846 点検完了：846 100%	施設数	総数：676 5.2% / 37.9% / 42.5% / 12.1% / 2.4% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
		頭首工		総数：1,467 対象：1,131 点検完了：1,131 100%	施設数	総数：946 3.1% / 29.6% / 51.2% / 14.3% / 1.9% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
		水路		総数：9,726 対象：7,602 点検完了：7,602 100%	施設数	総数：6,576 10.4% / 34.4% / 40.5% / 11.7% / 3.1% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
		用排水機場		総数：2,539 対象：2,200 点検完了：2,200 100%	施設数	総数：1,658 3.6% / 39.0% / 48.0% / 7.7% / 1.6% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
		施設機械等		総数：1,158 対象：917 点検完了：917 100%	施設数	総数：631 6.5% / 23.1% / 41.2% / 23.8% / 5.4% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
	農道	橋梁（橋長15m以上）及びトンネル	概ね5年に1度	総数：3,494 対象：3,494 点検完了：3,494 100%	施設数	総数：3,452 41.1% / 49.8% / 8.5% / 0.6% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	農業集落排水施設	管路施設、処理施設	概ね5～10年に1度	総数：3,891 対象：3,891 点検完了：3,891 100%	施設数	総数：3,891 3.9% / 12.9% / 36.6% / 16.0% / 30.5% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
	地すべり防止施設	抑止工、抑制工	概ね5年に1度	総数：1,894 対象：1,894 点検完了：1,894 100%	施設数	総数：1,894 23.2% / 17.3% / 20.3% / 39.2% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	海岸保全施設（農村振興局所管）	堤防、護岸、胸壁等	5年に1度	総数：1,747 対象：1,091 点検完了：1,091 100%	施設数	総数：1,091 19.3% / 28.2% / 27.1% / 25.3% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	治山	保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等	5～10年に1度	総数：763,837 対象：444,863 点検完了：444,863 100%	施設数	総数：444,863 80.0% / 16.2% / 2.7% / 1.2% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	林道	橋梁（橋長4m以上）、トンネル及びその他重要な施設		総数：24,967 対象：24,967 点検完了：24,967 100%	施設数	総数：24,967 33.0% / 50.1% / 13.9% / 3.0% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	5年に1度	総数：2,664 対象：2,664 点検完了：2,664 100%	施設数	総数：2,664 3.7% / 26.5% / 35.3% / 34.5% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	漁場の施設	増殖場、養殖場		総数：159 対象：159 点検完了：159 100%	施設数	総数：159 8.8% / 56.6% / 11.3% / 23.3% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	漁業集落環境施設	漁業集落排水施設		総数：399 対象：399 点検完了：399 100%	施設数	総数：399 1.3% / 4.3% / 13.5% / 29.8% / 51.1% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ
	海岸保全施設（水産庁所管）	堤防、護岸、胸壁等		総数：2,621 対象：2,621 点検完了：2,621 100%	施設数	総数：2,621 34.5% / 25.9% / 22.0% / 17.7% Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。　※健全度判定区分を表す記号（Ⅰ～Ⅴ）は各分野で異なるが、施設分野間の比較をするために変換している。

4. 点検・診断の進捗状況③

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	点検頻度・期間	点検対象数に占める点検完了数の割合（点検完了／点検未了）	単位	健全度判定の状況（健全度（高）→健全度（低））
経済産業省	工業用水	工業用水道事業	適宜	総数：7,956,250 対象：7,956,250 点検完了：7,956,250 100%	施設数（m）	総数：7,956,250　50.0%　50.0%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ）
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上）	５年に１度	総数：729,548 対象：724,924 点検完了：724,259 99.9%　0.1%	施設数	総数：724,259　43.0%　49.6%　7.3%　0.1%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		トンネル		総数：11,597 対象：11,315 点検完了：11,290 99.8%　0.2%	施設数	総数：11,290　2.9%　69.2%　27.7%　0.2%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		大型の構造物		総数：42,278 対象：41,660 点検完了：41,625 99.9%　0.1%	施設数	総数：41,625　36.1%　52.2%　11.7%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
	河川・ダム	主要な河川構造物（国）	毎年	総数：10,687 対象：10,687 点検完了：10,687 100%	施設数	総数：8,723　10.1%　62.6%　27.3%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		主要な河川構造物（都道府県、政令指定都市）		総数：34,668 対象：11,045 点検完了：11,045 100%	施設数	総数：11,045　39.8%　60.2%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ）
		ダム		総数：579 対象：579 点検完了：579 100%	施設数	総数：570　32.6%　55.8%　11.1%　0.5%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
	砂防	砂防設備（砂防堰堤・床固工等）	（国）点検実施時期の間隔は、最長10 年以下とすることとし、健全度評価により「経過観察」、「要対策」と判定された施設については、5 年以下を原則として設定 （都道府県）都道府県により異なる	総数：115,964 対象：115,964 点検完了：115,964 100%	施設数	総数：115,964　61.9%　30.9…　7.3%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ）
		地すべり防止		総数：21,564 対象：21,564 点検完了：21,564 100%	施設数	総数：21,564　35.4%　33.2%　31.4%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ）
		急傾斜地崩壊防止施設		総数：54,588 対象：54,588 点検完了：54,588 100%	施設数	総数：54,588　63.8%　28.9%　7.3%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ）
	海岸	堤防・護岸・胸壁等	５年に１度	総数：5,747,215 対象：5,680,348 点検完了：5,627,874 99.1%　0.9%	施設延長（m）	総数：5,627,874　32.4%　34.7%　20.5%　12.4%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		水門及び樋門・陸閘・　排水機場		総数：17,660 対象：17,291 点検完了：17,249 99.8%　0.2%	施設数	総数：17,249　40.0%　32.0%　16.2%　11.8%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
	水道	水道施設（コンクリート構造物）	５年に１度	総数：1,367 対象：1,367 点検完了：1,083 79.2%　20.8%	事業者数	総数：1,083　31.6%　68.4%（Ⅰ Ⅱ）
	下水道	管路施設	５年に１度	総数：3,228 対象：3,205 点検完了：3,029 94.5%　5.5%	施設延長（Km）	総数：3,029　91.4%　4.0%　0.5%　4.0%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
	港湾	係留施設	主に５年に１度	総数：4,590 対象：4,590 点検完了：4,590 100%	施設数	総数：4,590　8.8%　39.7%　32.2%　19.3%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		外郭施設		総数：12,607 対象：12,607 点検完了：12,607 100%	施設数	総数：12,607　15.2%　53.8%　21.8%　9.1%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		臨港交通施設		総数：6,396 対象：6,396 点検完了：6,396 100%	施設数	総数：6,396　23.9%　40.1%　19.5%　16.5%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		廃棄物埋立護岸		総数：110 対象：110 点検完了：110 100%	施設数	総数：110　14.5%　43.6%　29.1%　12.7%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
		その他		総数：1,644 対象：1,644 点検完了：1,644 100%	施設数	総数：1,644　58.8%　10.6%　4.5%　26.0%（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。　※健全度判定区分を表す記号（Ⅰ～Ⅴ）は各分野で異なるが、施設分野間の比較をするために変換している。　※「砂防」、「水道」については令和6年3月末時点

※点検対象施設は「砂防」、「水道」、「下水道」、「港湾」については施設総数と同数だが、「道路」、「河川・ダム」、「海岸」は点検対象施設と施設総数が異なる。「道路」分野はR7年3月末時点の施設数のうち、供用後5年以内などの施設を点検対象施設を除いており、「河川・ダム」分野は河川法施行規則第7条の２で定める河川管理施設が点検対象施設となっており、「海岸」分野は整備後5年以内、および整備事業実施中の施設を点検対象施設から除いている。

4. 点検・診断の進捗状況④

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	点検頻度・期間	点検対象数に占める点検完了数の割合（点検完了／点検未了）	単位	健全度判定の状況（健全度（高）→健全度（低））
国土交通省	空港	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）	３年に１度	総数：1,990 対象：1,990 点検完了：1,990 100%	施設数	総数：1,973　43.1%　48.5%　8.4%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ
		空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）	５年に１度	総数：644 対象：644 点検完了：644 100%	施設数	総数：641　33.5%　54.1%　12.3%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ
		空港機能施設（航空旅客の取扱施設）	毎年	総数：107 対象：107 点検完了：107 100%	施設数	総数：107　64.5%　33.6%　1.9%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ
	鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））	２年に１度	総数：180 対象：180 点検完了：180 100%	施設数	総数：180　90.0%　10.0%　Ⅰ Ⅱ
		軌道（線路建造物）	２年に１度	総数：33 対象：33 点検完了：33 100%	施設数	総数：33　100%　Ⅰ Ⅱ
		索道	１年に１度以上	総数：447 対象：447 点検完了：447 100%	施設数	総数：447　100%　Ⅰ Ⅱ
	自動車道	橋	毎年	総数：106 対象：106 点検完了：106 100%	施設数	総数：106　21.7%　70.8%　7.5%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
		トンネル		総数：8 対象：8 点検完了：8 100%	施設数	総数：8　87.5%　12.5%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
		大型の構造物（門型標識等）		総数：19 対象：19 点検完了：19 100%	施設数	総数：19　26.3%　68.4%　5.3%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	航路標識	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）	10年に１度（R6～R15年度）	総数：5,226 対象：3,700 点検完了：408 11.0%　89.0% R5DまでにRC造の灯台等を対象とした点検（2,400基）を100%完了し、R6Dから新たにFRP造等の灯台等を加えた3,700基を対象に10年計画で点検中。	施設数	総数：408　27.9%　38.0%　24.0%　10.0%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	公園	都市公園（国営公園）	毎年	総数：17 対象：15 点検完了：15 100%	施設数	総数：15　6.7%　46.7%　40.0%　6.7%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
		都市公園		総数：115,698 対象：89,537 点検完了：88,994 99.4%　0.6%	施設数	総数：88,994　53.0%　13.3%　4.2%　29.5%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
	住宅	公営住宅	３年以内に１度	総数：1,659 対象：778 点検完了：767 98.6%　1.4%	主体数	総数：2,113,991　42.4%　40.5%　17.1%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
		UR賃貸住宅		総数：14,862 対象：14,862 点検完了：14,862 100%	棟数	点検の結果、修繕を必要とする対象は速やかに修繕を実施済み
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	３年に１度	総数：3,663 対象：3,561 点検完了：2,683 75.3%　24.7%	施設数	総数：2,683　24.8%　31.9%　37.6%　5.7%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	事務所	適宜	総数：4 対象：4 点検完了：4 100%	施設数	総数：4　25.0%　75.0%　Ⅰ Ⅱ Ⅲ
各省	官庁施設	庁舎等	毎年	総数：7,432 対象：5,979 点検完了：5,940 99.3%　0.7%	施設数	総数：5,979　96.4%　3.6%　Ⅰ Ⅱ

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。　※健全度判定区分を表す記号（Ⅰ～Ⅴ）は各分野で異なるが、施設分野間の比較をするために変換している。
※点検対象施設は「空港」、「鉄道」、「自動車道」については施設総数と同数だが、「航路標識」、「公園」、「住宅」、「官庁施設」は点検対象施設と施設総数が異なる。
「航路標識」分野は灯浮標、浮標、浮体式灯標及び同一施設に併設されている箇所を点検対象施設から除いており、「公園」分野は遊具を有する都市公園を点検対象施設としており、「住宅」分野のうち公営住宅は建築基準法に基づく点検(敷地・構造に限る)の対象施設から借上げ公営を除いたものが点検対象施設となっており、「官庁施設」分野は小規模施設・無人施設・公借民借の施設等を除く施設が点検対象施設となっている。

5. 修繕・更新等の進捗状況 ①

■修繕・更新等の進捗状況

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	修繕対象数に占める修繕完了数の割合（修繕等完了／修繕着手済（未完了）／修繕等未了）	単位
内閣府	普及啓発施設	北方領土問題対策協会施設	完了 ：3 着手済：0 未着手：0 100%	施設数
内閣府	公文書管理	国立公文書館施設	完了 ：0 着手済：2 未着手：0 100%	施設数
警察庁	交通安全施設	交通安全施設	完了 ：4,319 着手済：0 未着手：42,204 9.3% 90.7%	施設数
警察庁	警察通信施設	警察通信施設	完了 ：507 着手済：66 未着手：0 88.5% 11.5%	施設数
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等	完了 ：2,253 着手済：1,355 未着手：2,063 39.7% 23.9% 36.4%	施設数
こども家庭庁	福祉	障害福祉施設等（障害児福祉）	完了 ：126 着手済：77 未着手：85 43.8% 26.7% 29.5%	施設数
総務省	情報通信関係施設	通信関係施設	修繕・更新等の対象施設なし	
総務省	情報通信関係施設	放送関係施設	完了 ：3,058 着手済：445 未着手：0 87.3% 12.7%	施設数
総務省	郵便	直営郵便局	完了 ：230 着手済：160 未着手：53 51.9% 36.1% 12.0%	施設数
文部科学省	学校施設	公立学校施設	完了 ：7,778 着手済：9,289 未着手：10,434 28.3% 33.8% 37.9%	施設数
文部科学省	学校施設	国立大学法人等施設	完了 ：1,959 着手済：656 未着手：1,844 43.9% 14.7% 41.4%	施設数
文部科学省	学校施設	公立大学等施設	完了 ：166 着手済：52 未着手：64 58.9% 18.4% 22.7%	施設数
文部科学省	社会教育施設（公立施設）	社会体育施設	完了 ：2,875 着手済：962 未着手：1,830 50.7% 17.0% 32.3%	施設数
文部科学省	社会教育施設（公立施設）	文化会館等	完了 ：1,184 着手済：377 未着手：623 54.2% 17.3% 28.5%	施設数
文部科学省	社会教育施設（公立施設）	社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く））	完了 ：6,089 着手済：1,593 未着手：3,001 57.0% 14.9% 28.1%	施設数
文部科学省	独立行政法人施設	独立行政法人施設	完了 ：193 着手済：29 未着手：244 41.4% 6.2% 52.4%	施設数
厚生労働省	医療（公的医療機関）	病院	完了 ：109 着手済：177 未着手：169 24.0% 38.9% 37.1%	施設数
厚生労働省	福祉（公立施設）	保護施設	完了 ：3 着手済：10 未着手：8 14.3% 47.6% 38.1%	施設数
厚生労働省	福祉（公立施設）	障害福祉施設等	完了 ：266 着手済：140 未着手：304 37.5% 19.7% 42.8%	施設数
厚生労働省	福祉（公立施設）	老人福祉施設等	完了 ：294 着手済：179 未着手：338 36.3% 22.1% 41.7%	施設数
厚生労働省	福祉（公立施設）	女性自立支援施設	完了 ：5 着手済：5 未着手：5 33.3% 33.3% 33.3%	施設数
厚生労働省	雇用	職業能力開発短期大学校等	完了 ：38 着手済：24 未着手：55 32.5% 20.5% 47.0%	施設数
厚生労働省	年金	年金事務所	完了 ：110 着手済：34 未着手：148 37.7% 11.6% 50.7%	施設数
農林水産省	農業水利施設	ダム、調整池、ため池	完了 ：140 着手済：151 未着手：385 20.7% 22.3% 57.0%	施設数
農林水産省	農業水利施設	頭首工	完了 ：216 着手済：210 未着手：520 22.8% 22.2% 55.0%	施設数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。

修繕対象施設の考え方

【普及啓発施設】：「点検により、緊急または早期に措置すべきと診断された施設」または「点検により、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいと診断された施設」
【公文書管理】 ：「事後保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」、「予防保全段階にある施設」または「健全段階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」
【交通安全施設】：「点検の結果、修繕・更新等を要する異常があった信号制御機」または「点検の結果、機能に異常はないものの、更新基準である19年を経過した信号制御機」
【警察通信施設】：「事後保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」、「予防保全段階にある施設のうち、当該施設の機能に支障が生じる可能性がある施設」または「健全段階にある施設」
【福祉】 ：「事後保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」、「予防保全段階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」または、「健全段階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」
【情報通信関係施設（放送関係施設）】：R6年度に計画的な更新や補修を実施または着手した設備
【郵便】 ：調査点検により、計画時点で部位ごとに修繕周期を超え措置すべきと診断された施設
【学校施設】：建築基準法第12条に基づく定期点検の対象施設
【社会教育施設】：建築基準法第12条に基づく定期点検の対象施設
【独立行政法人施設】：建築基準法第12条に基づく定期点検の対象施設
【医療（公的医療機関）】：点検・診断により修繕・改修等が必要と判断された施設
【福祉（保護施設）】：建築基準法第 12 条第１項及び同法第 12 条第２項に基づく定期点検等の結果（または建築年数等により）修繕対象となっている施設
【福祉（障害福祉施設）】：「事後保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」または「予防保全段階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」または、「健全階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」
【福祉（老人福祉施設）】：建築基準法第12 条第１項及び同法第12 条第２項に基づく定期点検等の結果（または建築年数等により）修繕対象となっている施設
【福祉（女性自立支援施設）】：建築基準法第12 条第１項及び同法第12 条第２項に基づく定期点検等の結果（または建築年数等により）修繕対象となっている施設
【雇用】：機構版「インフラ長寿命化計画対象インフラ一覧(R4.4.1)」に基づき、点検の結果、健全と判定された施設も含めて修繕・更新等の対象施設
【年金】：「事後保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」または「予防保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」
【農業水利施設】：「健全度評価を行った施設」

5. 修繕・更新等の進捗状況 ②

■修繕・更新等の進捗状況

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	修繕対象数に占める修繕完了数の割合（修繕等完了／修繕着手済（未完了）／修繕等未了）	単位
農林水産省	農業水利施設	水路	完了 ：842 着手済：1,607 未着手：4,127 12.8% 24.4% 62.8%	施設数
		用排水機場	完了 ：429 着手済：355 未着手：874 25.9% 21.4% 52.7%	施設数
		施設機械等	完了 ：122 着手済：142 未着手：367 19.3% 22.5% 58.2%	施設数
	農道	橋梁（橋長15m以上）及びトンネル	完了 ：2,414 着手済：68 未着手：970 69.9% 2.0% 28.1%	施設数
	農業集落排水施設	管路施設、処理施設	完了 ：598 着手済：1,315 未着手：1,978 15.4% 33.8% 50.8%	施設数
	地すべり防止施設	抑止工、抑制工	完了 ：810 着手済：377 未着手：707 42.8% 19.9% 37.3%	施設数
	海岸保全施設（農村振興局所管）	堤防、護岸、胸壁等	完了 ：538 着手済：198 未着手：355 49.3% 18.1% 32.5%	施設数
	治山	保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等	完了 ：356,686 着手済：95 未着手：72,810 83.0% 16.9%	施設数
	林道	橋梁（橋長4m以上）、トンネル及びその他重要な施設	完了 ：9,228 着手済：360 未着手：14,027 39.1% 1.5% 59.4%	施設数
	漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	完了 ：162 着手済：944 未着手：1,558 6.1% 35.4% 58.5%	施設数
	漁場の施設	増殖場、養殖場	完了 ：13 着手済：32 未着手：114 8.2% 20.1% 71.7%	施設数
	漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	完了 ：44 着手済：100 未着手：255 11.0% 25.1% 63.9%	施設数
	海岸保全施設（水産庁所管）	堤防、護岸、胸壁等（単位：施設数）	完了 ：305 着手済：62 未着手：2,254 11.6% 2.4% 86.0%	施設数

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	修繕対象数に占める修繕完了数の割合（修繕等完了／修繕着手済（未完了）／修繕等未了）	単位
経済産業省	工業用水	工業用水道事業	完了 ：3,977,608 着手済：0 未着手：3,978,643 50.0% 50.0%	施設延長（m）
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上）（単位：施設数）	完了 ：11,929 着手済：13,859 未着手：27,699 22.3% 25.9% 51.8%	施設数
		トンネル	完了 ：985 着手済：810 未着手：1,357 31.3% 25.7% 43.1%	施設数
		大型の構造物	完了 ：1,259 着手済：1,519 未着手：2,112 25.7% 31.1% 43.2%	施設数
	河川・ダム	主要な河川構造物	完了 ：937 着手済：0 未着手：0 100%	施設数
		ダム	完了 ：1 着手済：2 未着手：0 33.3% 66.7%	施設数
	砂防	砂防設備（砂防堰堤・床固工等）	完了 ：295 着手済：562 未着手：42 32.8% 62.5% 4.7%	施設数
		地すべり防止施設	完了 ：145 着手済：283 未着手：59 29.8% 58.1% 12.1%	施設数
		急傾斜地崩壊防止施設	完了 ：123 着手済：294 未着手：0 29.5% 70.5%	施設数
	海岸	堤防・護岸・胸壁等	完了 ：145,992 着手済：179,607 未着手：1,483,621 8.1% 9.9% 82.0%	施設延長（m）
		水門及び樋門・陸閘・排水機場	完了 ：915 着手済：112 未着手：3,582 19.9% 2.4% 77.7%	施設数
	水道	水道施設（コンクリート構造物）	完了 ：607 着手済：56 未着手：78 81.9% 7.6% 10.5%	事業者数
	下水道	管路施設	完了 ：317 着手済：116 未着手：0 73.3% 26.7%	施設延長（Km）

※「砂防」、「水道」、「下水道」については令和6年3月時点の数値を利用
※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。

修繕対象施設の考え方

【農業水利施設】：「健全度評価を行った施設」
【農道】：「健全度評価を行った施設」
【農業集落排水施設】：「健全度評価を行った施設」
【地すべり防止施設】：「健全度評価を行った施設」
【海岸保全施設（農村振興局所管）】：「健全度評価を行った施設」
【治山】：「林野庁インフラ長寿命化計画における計画期間内（Ｒ３～７）に修繕・更新等を予定している施設」かつ「今後施設の「撤去」または「用途廃止」を予定していない施設」
【林道】：「林野庁インフラ長寿命化計画における計画期間内（Ｒ３～７）に修繕・更新等を予定している施設」かつ「今後施設の「撤去」または「用途廃止」を予定していない施設」
【漁港施設】：「健全度A評価（事後保全段階）の施設」、「健全度B,C評価（予防保全段階）の施設のうち、緊急又は早期に措置すべきと診断された施設」または「健全度D評価（健全段階）の施設のうち、近々予防保全段階への移行が予見される施設」
【漁場の施設】：「健全度A評価（事後保全段階）の施設」、「健全度B,C評価（予防保全段階）の施設のうち、緊急又は早期に措置すべきと診断された施設」または「健全度D評価（健全段階）の施設のうち、近々予防保全段階への移行が予見される施設」
【漁場集落環境施設】：「点検により、緊急または早期に措置すべきと診断された施設」、「予防保全段階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」または「健全段階にある施設のうち法定耐用年数を経過した施設」
【海岸保全施設（水産庁所管）】：「健全度A評価（事後保全段階）の施設を対象」、「健全度B,C評価（予防保全段階）の施設のうち、緊急又は早期に措置すべきと診断された施設」または「健全度D評価（健全段階）の施設のうち、近々予防保全段階への移行が予見される施設」
【工業用水】：「予防保全段階にある施設で、耐震性を有していない施設」または「健全段階にある施設で、耐震性を有していない施設」
【道路】：点検結果、判定区分Ⅲ・Ⅳの施設
【河川・ダム（河川構造物）】：点検時点において措置段階(D)相当の事後保全対策が必要な施設を対象
【河川・ダム（ダム）】：健全度判定区分において「直ちに措置が必要（A判定）」と判定された施設
【砂防】：予防保全を含め要対策(C)と判定された砂防関係施設のうち、社会的影響が大きく、特に緊急を要する施設を対象
【海岸】：「事後保全段階」及び「予防保全段階」の施設を対象
【水道】：修繕等の措置が必要と判断した施設（コンクリート構造物）
【下水道】：令和元年度時点で緊急度Ⅰ判定となった施設

5. 修繕・更新等の進捗状況 ③

■修繕・更新等の進捗状況

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	修繕対象数に占める修繕完了数の割合（修繕等完了／修繕着手済（未完了）／修繕等未了）	単位
国土交通省	港湾	係留施設	完了 ：540 着手済：78 未着手：256 61.8% / 8.9% / 29.3%	施設数
		外郭施設	完了 ：545 着手済：46 未着手：162 72.4% / 6.1% / 21.5%	施設数
		臨港交通施設	完了 ：326 着手済：23 未着手：122 69.2% / 4.9% / 25.9%	施設数
		廃棄物埋立護岸	完了 ：2 着手済：0 未着手：5 28.6% / 71.4%	施設数
		その他	完了 ：56 着手済：25 未着手：27 51.9% / 23.1% / 25.0%	施設数
	空港	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）	完了 ：221 着手済：944 未着手：0 19.0% / 81.0%	施設数
		空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）	完了 ：48 着手済：395 未着手：0 10.8% / 89.2%	施設数
		空港機能施設（航空旅客の取扱施設）	完了 ：12 着手済：21 未着手：20 22.6% / 39.6% / 37.7%	施設数
	鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））	完了 ：28 着手済：18 未着手：0 60.9% / 39.1%	施設数
		軌道（線路建造物）	完了 ：1 着手済：0 未着手：0 100%	施設数

府省庁	分野 大分類	分野 小分類	修繕対象数に占める修繕完了数の割合（修繕等完了／修繕着手済（未完了）／修繕等未了）	単位
国土交通省	自動車道	橋	完了 ：0 着手済：4 未着手：4 50.0% / 50.0%	施設数
		トンネル	完了 ：0 着手済：0 未着手：1 100%	施設数
		大型の構造物（門型標識等）	完了 ：1 着手済：0 未着手：0 100%	施設数
	航路標識	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）	完了 ：12 着手済：0 未着手：282 4.1% / 95.9%	施設数
	公園	都市公園（国営公園）	完了 ：7 着手済：6 未着手：1 50.0% / 42.9% / 7.1%	施設数
		都市公園	完了 ：11,842 着手済：3,728 未着手：26,225 28.3% / 8.9% / 62.7%	施設数
	住宅	公営住宅	完了 ：190 着手済：174 未着手：163 36.1% / 33.0% / 30.9%	主体数
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	完了 ：407 着手済：626 未着手：466 27.2% / 41.8% / 31.1%	施設数
防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	事務所	完了 ：0 着手済：4 未着手：0 100%	施設数
各省	官庁施設	庁舎等	完了 ：55 着手済：0 未着手：154 26.3% / 73.7%	施設数

※小数点第２位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。

修繕対象施設の考え方

【港湾】：性能低下度「A」「B」と評価された施設のうち、施設管理者により補修・修繕等が必要だと判断された施設等
【空港（空港土木施設）】：異常個所を更新・改良の修繕計画を含め、修繕に着手した割合
【空港（空港機能施設）】：点検の結果、不具合が確認された施設（直ちに旅客施設へ影響のない軽微な不具合を含む）
【鉄道】：R元年度の施設検査結果、予防保全が必要な鉄道施設
【自動車道】：事後保全段階にある施設
【航路標識】：点検対象施設のうち、健全と判定されたもの除いた施設
【公園】：安全点検の結果、要措置と判断された遊具のあった割合
【住宅】：法定点検の結果、要是正事項があった自治体数
【廃棄物処理施設】：機能検査、精密機能検査の結果、措置が必要と判断されている施設
【独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構】：「事後保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」または「予防保全段階にある施設のうち、撤去を予定していない全施設」
【官庁施設】施設状況の確認の結果、修繕等が必要な施設

6. 施設の集約・再編等の取組状況 ①

■施設の集約・再編等の取組状況

（令和7年3月末時点）

本調査では、以下①～⑤に該当する取組を集約再編等とした。

①「集約化」：既存の同種の施設を統合し、一体の施設として整備・改修すること
②「複合化」：既存の異なる種類の施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設として整備・改修すること
③「機能転換・用途変更」：既存の施設を、他の施設として利用すること
④「廃止」：用途廃止等により施設を廃止すること
⑤「撤去」：施設を撤去すること

※ 廃止や撤去を伴う「集約化」の場合は、取組全体で「集約化」１件とカウントし、廃止や撤去の数は計上していない。
※ 廃止や撤去を伴う「複合化」の場合は、複合化前の各施設分野でそれぞれ「複合化」としてカウントし、廃止や撤去の数は計上していない。

府省庁	分野		2024年度に取組（整備等）に着手した実施数						2025年度以降に取組（整備等）を予定している計画数					
	大分類	小分類	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計
警察庁	交通安全施設	交通安全施設	16	0	0	0	643	659	0	0	0	0	0	0
	警察通信施設	警察通信施設	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	福祉	児童福祉施設等	内訳なし					326	内訳なし					1,178
		障害福祉施設等						16	11	19	5	5	7	47
文部科学省	学校施設	公立学校施設	内訳なし					550	内訳なし					1,834
		国立大学法人施設						130						305
		公立大学等施設	1	0	1	0	3	5	2	0	2	0	3	7
	社会教育施設（公立施設）	社会体育施設	71	23	22	81	77	274	239	83	50	307	183	862
		文化会館等	内訳なし					97	内訳なし					163
		社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く）						453						1,206
	独立行政法人施設	独立行政法人施設	1	0	0	0	1	2	1	4	0	0	0	5
厚生労働省	医療(公的医療機関)	病院	12	2	7	6	2	29	20	6	7	9	9	51
	福祉（公立施設）	保護施設	4	0	0	3	1	8	1	1	0	2	6	10
		障害福祉施設等	10	6	2	13	1	32	22	24	9	27	11	93
		老人福祉施設等	6	2	5	22	3	38	15	13	13	34	11	86
	雇用	職業能力開発短期大学校等	3	0	0	0	0	3	6	0	0	0	0	6

※ 表に記載のない対象施設は集約・再編等に関する当該年度の取組等は該当なし

6. 施設の集約・再編等の取組状況 ②

■施設の集約・再編等の取組状況

（令和7年3月末時点）

府省庁	分野		2024年度に取組（整備等）に着手した実施数						2025年度以降に取組（整備等）を予定している計画数					
	大分類	小分類	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計
農林水産省	農道	橋梁（橋長15m以上）及びトンネル	0	0	19	0	0	19	0	0	0	4	4	8
	農業集落排水施設	管路施設、処理施設	70	0	12	8	2	92	308	0	59	88	5	460
	海岸保全施設（農村振興局所管）	堤防、護岸、胸壁等	0	0	0	1	1	2	0	0	1	11	0	12
	林道	橋梁（橋長4m以上）、トンネル及びその他重要な施設	0	0	2	22	1	25	9	0	5	16	2	32
	漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	6	1	3	0	0	10	60	1	12	9	1	83
	漁場の施設	増殖場、養殖場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	3	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0	4
	海岸保全施設（水産庁所管）	堤防、護岸、胸壁等	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	15
経済産業省	工業用水	工業用水道事業	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	2	21
国土交通省	道路	橋梁（橋長2m以上）	内訳なし					210	内訳なし					1,685
		トンネル						4						52
		大型の構造物						48						158
	河川	主要な河川構造物	2	0	0	17	9	28	16	0	0	18	36	70
	海岸	堤防・護岸・胸壁等	0	0	0	1	0	1	5	0	1	0	0	6
		水門及び樋門・陸閘・排水機場	1	0	9	11	25	46	21	3	21	125	5	177
	水道	水道施設	内訳なし					218	内訳なし					236
	下水道	処理施設						51						108

※ 表に記載のない対象施設は集約・再編等に関する当該年度の取組等は該当なし

6. 施設の集約・再編等の取組状況 ③

■施設の集約・再編等の取組状況

（令和7年3月末時点）

	分野		2024年度に取組（整備等）に着手した実施数						2025年度以降に取組（整備等）を予定している計画数					
	大分類	小分類	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計
国土交通省	港湾	係留施設	0	0	3	9	0	12	0	0	239	152	0	394
		外郭施設	0	0	0	2	0	2	0	0	91	84	0	176
		臨港交通施設	0	0	1	0	0	1	0	0	28	1	0	29
	鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1
		軌道（線路建造物）	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	公園	都市公園	内訳なし					99	内訳なし					169
	住宅	公営住宅	563	4	22	364	572	1,525	1,587	15	87	1,927	2,463	6,079
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	16	4	3	6	8	37	37	16	8	23	23	107
各省	官庁施設	合同庁舎	2	0	0	0	0	2	8	0	0	0	0	8

※　表に記載のない対象施設は集約・再編等に関する当該年度の取組等は該当なし